

5 石中発第 2 7 号
令和 5 年 4 月 3 日

各 位

石川県中小企業団体中央会
会 長 山 出 保
(公印省略)

適格請求書等保存方式「インボイス制度」に係る
研修会等への専門家派遣事業並びに個別相談窓口設置について
(令和 4 年度補正 事業環境変化対応型支援事業)

日頃より、本会の事業推進につきまして、格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、適格請求書等保存方式「インボイス制度」の円滑な導入を目的に、標記の専門家派遣並びに個別相談窓口の設置を実施しております。

つきましては、会員様へご周知いただきますと共に、専門家派遣をご希望の場合は、別紙申込書により本会へ F A X 又はメールにてお申込みいただきますようご案内申し上げます。

お問合せ先：

石川県中小企業団体中央会 ^{たかむら} 高 邑
T E L : 076-267-7711
F A X : 076-267-7720
Mail : syun@icnet.or.jp

〈別紙〉

石川県中小企業団体中央会 行
(中央会FAX: 076-267-7720)

「インボイス制度 専門家派遣申込書」

申 込 日	令和 年 月 日 ()	受付番号	※事務局使用欄
組 合 名 又は 事業所名			
ご担当者名	連 絡 先		
	TEL: () -		
	FAX: () -		
MAIL: _____			

専門家派遣の概要

派遣希望日	令和 年 月 日 ()	派遣時間	: ~ :
開催場所	(市町村)(地番、建物名、部屋番号)を記載		
参加人数	名		
業 種	(いずれかに○印をお願いいたします。該当しない場合はその他欄にご記入願います。) 製造業・卸売業・小売業・運輸業・建設業・サービス業 その他()		
専門家概要	(組合や事業所等で利用されている専門家をご記入ください。なお、当会指定の専門家(公認会計士又は税理士)を利用される場合は記載不要です。) 住 所: _____ 事務所名: _____ 専門家名: 役職 _____ 氏名 _____ 専門家連絡先: 電話 () - _____		
備考	※インボイス制度と電子帳簿保存法密接な関連法規となっています。 改正電子帳簿保存法に係る説明(必要な場合は☑を記入してください。) ☐ 要		

※予算に達し次第、専門家派遣事業を終了させていただきます。

※この情報は、専門家派遣事業以外には一切使用・開示いたしません。

※本会の専門家を利用される場合、ご希望の日程に沿えない場合は、別途調整させていただきます。

「インボイス制度 研修会等に係る専門家派遣」

専門家派遣

- ◇組合などが主催する研修会に対し、専門家(公認会計士、税理士)を派遣します。
※組合等でご利用されている専門家(公認会計士、税理士)又は、中央会が指定する専門家(公認会計士、税理士)を派遣いたします。ご要望に応じて申込時に打合せさせていただきます。
- ◇主に業務をご担当されている方々への研修会が効果的と思われます。
- ◇組合員の事業所へ単独で派遣することも可能です。
- ◇原則、1組合(又は1事業所)1回の派遣とさせていただきます。
- ◇研修テーマは、インボイス制度に関する専門家派遣となります。

研修の内容

- ◇事業者の方々からよく質問を受ける内容等を踏まえたインボイス制度概要の研修内容いたします。
- ◇本制度と関連する改正電子帳簿保存法について説明をご希望される場合は、申込書にその旨の☑をご記入ください。
- ◇研修会資料は、国税庁より公表されている資料を参加数分ご用意いたします。

研修会の開催時間

- ◇専門家の派遣は、原則、平日9:00～17:30までの間とさせていただきます。
- ◇説明時間は、原則、2時間(質疑含む)といたします。

経費支援の内容

- ◇専門家派遣に係る謝金及び会場借料(全部又は一部)を負担させていただきます。
飲食等の会議費は対象となりません。
- ◇経費支援については、申込時に打合せをさせていただきます。

専門家派遣申込み

- ◇別紙のインボイス制度専門家派遣申込書にご記入の上、派遣希望日の2週間前までにFAX又はメールにて申込ください。
- ◇予算に達し次第、締め切りとさせていただきます。